

検査内容

- ◎ 初回カウンセリング当日に妊娠10週0日～14週6日の妊婦さんが対象となります。
(対象の詳細については、下記の項目をご確認下さい)
- ◎ 妊婦さんの血液で検査を行います。原則 12週以降の採血となります。
- ◎ この検査は、赤ちゃんの染色体疾患(21 トリソミー、18 トリソミー、13 トリソミー)の可能性を検査するものです。21 トリソミー、18 トリソミー、13 トリソミー以外の染色体異常は検出されません。
- ◎ 結果は通常約2週間後にわかります。
- ◎ この検査は、確定診断となる検査ではありません。NIPT検査の結果が陽性であった場合、羊水検査などの確定検査が必要になります。また逆に、NIPT 検査の結果が陰性であっても、100%これらの染色体異常がないとはいえません。

NIPT検査の流れ

- 1) 遺伝カウンセリング室で遺伝カウンセリング(必ずご夫婦お二人でお越し下さい)
- 2) 本出生前診断を希望する場合、産婦人科外来で採血
- 3) 遺伝カウンセリング室で結果説明(できればご夫婦お二人でお越し下さい)
- 4) 結果によって羊水検査の実施、結果説明

NIPT検査の費用について

最初のカウンセリングに6,000円、採血および結果の説明に163,900円必要です。

検査の対象となる妊婦さん

- 1) 出産予定日の年齢が高齢の方
- 2) 以前13/18/21トリソミーの胎児を妊娠したことがある方
- 3) 胎児が染色体数的異常を罹患している可能性が高い方
- 4) 胎児の染色体数的異常について不安が大きい方

検査の対象とならない妊婦さんの例

- 1) 胎児に超音波検査で形態異常が証明されている(転座を含めて診断可能な羊水・絨毛染色体検査を推奨します)
- 2) 両親のいずれかが転座などの染色体構造異常の保因者である(羊水染色体検査を推奨します。ただし、21/18/13 番染色体に関連する転座などでは本検査の対象となる場合があります)

検査の詳細については、下記もご参考ください

日本医学会 出生前検査認証等運営委員会 <https://jams-prenatal.jp/>

* 検査を受けた方の結果や転帰などの内容は上記委員会に報告されますが、無記名ですので個人情報はありません。